

議第4号

平成25年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

平成25年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,479,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成25年2月14日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 繰越金		千円 14,871
	1 繰越金	14,871
2 諸収入		1,464,129
	1 県預金利子	1,500
	2 貸付金元利収入	1,462,629
歳入合計		1,479,000
歳出		
款	項	金額
1 商工観光労働費		千円 13,371
	1 中小企業支援資金貸付事業費	13,371
2 公債費		1,462,629
	1 公債費	1,462,629
3 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		1,479,000